

平成26年行政事業レビューシート

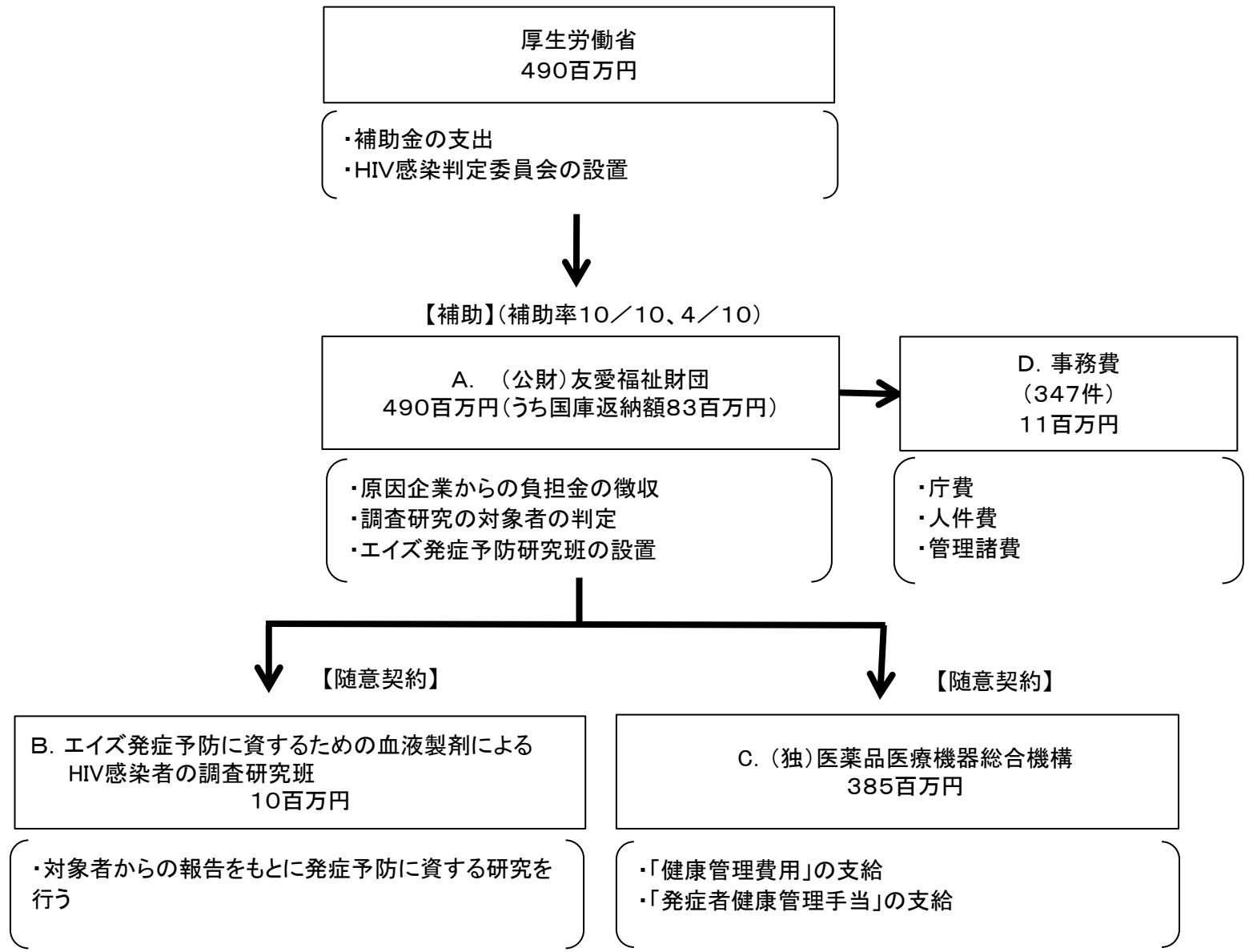
(厚生労働省)

事業名	エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究等事業		担当部局庁	医薬食品局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成5年度 終了(予定)年度:終了(予定)なし		担当課室	総務課医薬品副作用被害対策室		室長 岡本 利久			
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-7-1 健康な献血者の確保を図り、血液製剤の国内自給、使用適正化を推進し、安全性の向上を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	—					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成8年3月29日の国とHIV訴訟原告団との和解に伴う恒久対策として以下の事業を実施している。 ①エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究事業 血液製剤によるHIV感染者等のエイズの発症予防に資する。 ②血液製剤によるエイズ患者等のための健康管理支援事業 エイズ発症に伴い健康管理に必要な費用の負担を軽減し、血液製剤によるエイズ患者等の福祉の向上に資する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究事業(補助率10/10) 血液製剤によりHIVに感染し、エイズ未発症の者に対し、健康管理費用として月額51,600円又は35,600円を支給。 ②血液製剤によるエイズ患者等のための健康管理支援事業(補助率4/10、6/10は企業負担) 裁判上の和解が成立した者であって、エイズが発症している者に対し、「発症者健康管理手当」として月額150,000円を支給。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求			
		当初予算	506	500	490	487	484		
		補正予算	—	—	—	—	—		
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—		
		予備費等	—	—	—	—	—		
	計	506	500	490	487	484			
	執行額	506	498	490	—	—			
執行率(%)	100%	100%	100%	—	—				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)		
	当事業に係る給付対象件数 ※国とHIV訴訟原告団との和解確認書に基づいて実施されている事業であり、目標の設定は困難である。		成果実績	件	662	652	639	—	
			目標値	%	—	—	—	—	
			達成度	%	—	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込		
	当事業に係る給付対象件数 ※国とHIV訴訟原告団との和解確認書に基づいて実施されている事業であり、当初見込みの設定は困難である。		活動実績	件	662	652	639	—	
			当初見込み		—	—	—	—	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込		
	HIV訴訟原告団との和解に基づく恒久対策としての事業であるため、単位当たりコストを算出することはなじまない。		単位当たりコスト		—	—	—	—	
			計算式		—	—	—	—	
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究事業費	374	371						
	血液製剤によるエイズ患者等のための健康管理支援事業費	113	113						
	計	487	484						

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、国とHIV訴訟原告団との和解に基づき実施しているものであり、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国とHIV訴訟原告団との和解に基づき実施しているものであり、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、国とHIV訴訟原告団との和解に基づき実施しているものであり、優先度の高い事業である。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	(公財)友愛福祉財団は企業から和解金や負担金の徴収を行う唯一の機関であるとともに、調査研究事業の対象者の判定を行っており、本事業の支出先の選定は妥当と言える。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—	—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	(公財)友愛福祉財団の支出は事業計画に基づき、適正かつ合理的に行われている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は当省が実施要綱及び実施細則を定め、それに基づいて業務を行っており、費目・使途も真に必要なものに限定されている。		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業は当省が実施要綱及び実施細則を定め、それに基づいて業務を行っており、実効性は高いものと考えられる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善結果	点検結果	・手当支払事務等については(独)医薬品医療機器総合機構へ業務委託するなど、事業を効率的に実施するための工夫を行っている。 ・当該事業は、いずれも国とHIV訴訟原告団との裁判上の和解に基づき国の責務として実施しなければならないため、国費支出の削減は困難である。				
	改善の 方向性	本事業は、HIV訴訟等の和解に伴い、国の責務として実施している事業であり、見直しの余地はほとんど無く、必要な予算措置に努める。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	点検結果も妥当であり、また、HIV訴訟原告団との和解に基づき、血液製剤に起因するHIV感染者・エイズ患者の調査研究のための経費であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行を図ること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	—					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	202	平成24年	169	平成25年	197

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.(公財)友愛福祉財団			C.(独)医薬品医療機器総合機構		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
委託費	(独)医薬品医療機器総合機構 (対象者に対する「健康管理費用」の支給業務) (対象者に対する「発症者健康管理手当」の支給業務)	385	研究協力謝金	健康管理費用	292
事務費	消耗品費、備品費、通信運搬費、人件費等	11	事業費	発症者健康管理手当	80
委託費	エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究班 (血液製剤由来HIV感染者からの報告をもとに発症予防に資する研究)	10	事務費	消耗品費、備品費、通信運搬費等	7
			人件費	職員給与等	6
計		407	計		385
B. エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究班			D. 事務費		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
調査研究費	研究に必要な印刷製本費、賃金、通信運搬費等	10	人件費	職員に対する給与等	5
			庁費	消耗品費、備品費、通信運搬費等	4
			管理諸費	旅費、庁費等	2
計		10	計		11

支出先上位10者リスト

A.(公財)友愛福祉財団

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)友愛福祉財団	エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究事業 血液製剤によるエイズ患者等のための健康管理支援事業 調査研究の対象者を認定する判定班の運営	407		

B.エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究班

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究班	血液製剤由来HIV感染者からの報告をもとに発症予防に資する研究	10	随意契約	—

C.(独)医薬品医療機器総合機構

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)医薬品医療機器総合機構	対象者に対する「健康管理費用」の支給業務 対象者に対する「発症者健康管理手当」の支給業務	385	随意契約	—

D.事務費

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人a	非常勤給与	3.1		
2	ジョイントワークス(株)	ホームページリニューアル料	0.2	随意契約	—
3	浅見司法書士事務所	公益法人登記手続き等手数料	0.1	随意契約	—
4	個人b	理事会等出席謝金	0.05		
5	個人c	理事会等出席謝金	0.04		
6	個人d	理事会等出席謝金	0.04		
7	カントー(株)	給与ソフト購入代	0.03	随意契約	—
8	個人e	理事会等出席謝金	0.03	随意契約	—
9	カントー(株)	パソコン保守サービス料	0.03	随意契約	—
10	ファーストサーバー(株)	レンタルサーバー電話サポートサービス	0.02	随意契約	—

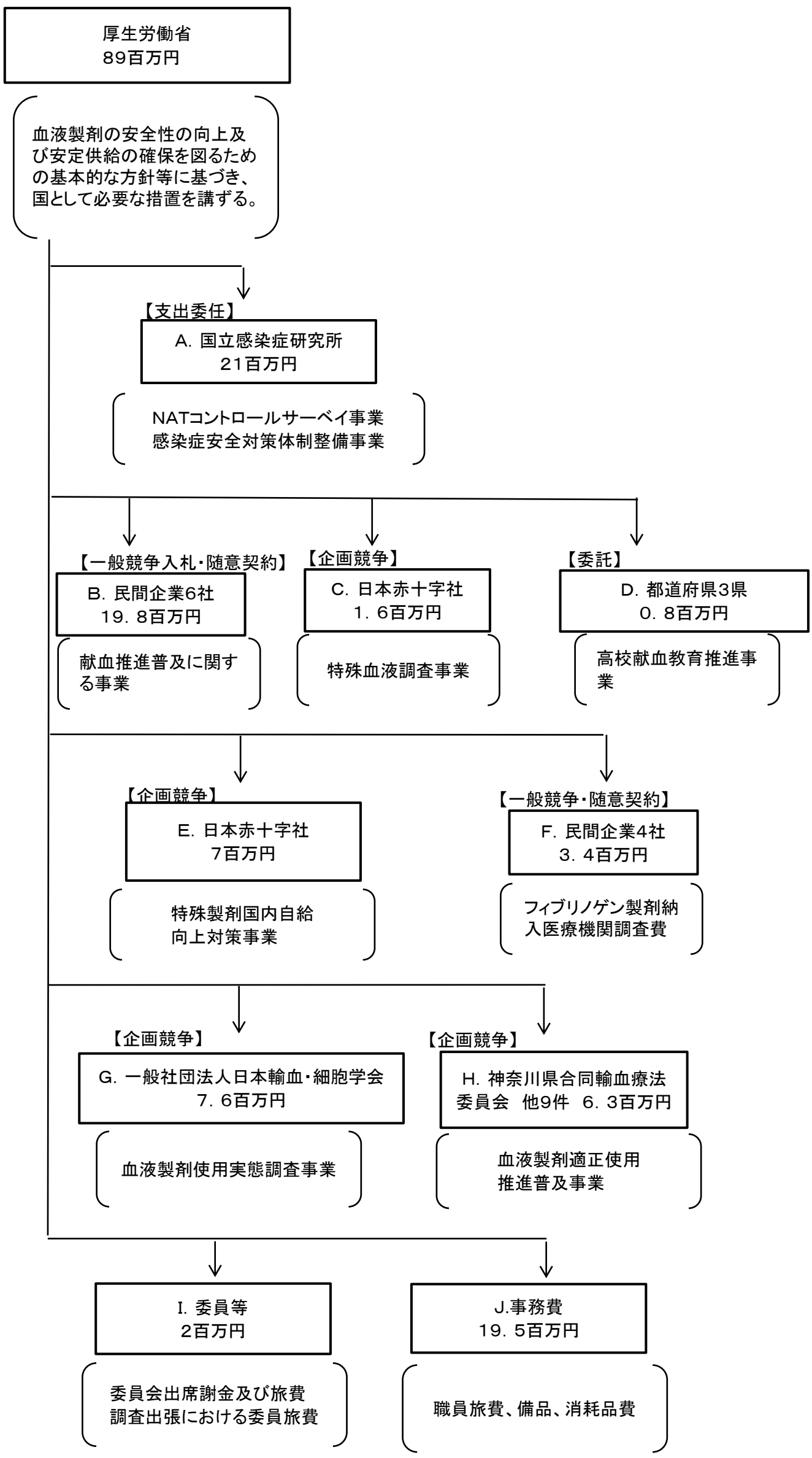
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	血液安全・安定供給等推進事業		担当部局庁	医薬食品局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成25年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	血液対策課		課長 浅沼 一成		
会計区分	一般会計		政策・施策名	施策目標: I-7-1 健康な献血者の確保を図り、血液製剤の国内自給、使用適正化を推進し、安全性の向上を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	・血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針(平成25年7月23日厚生労働省告示第247号) ・献血の推進に関する計画(平成26年3月27日厚生労働省告示第119号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	血液製剤の安全性の向上、献血によって得られた血液による国内自給の確保、血液製剤の安定供給の確保及び適正使用の推進を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の発生等を踏まえた血液製剤の安全体制の強化 ・献血に対する意識の向上・献血者が安心して献血できる環境の整備 ・血漿分画製剤の国内自給体制の整備 ・医療機関における血液製剤の使用実態の把握と適正使用に向けた体制整備 							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	-	-	135	127	157	
	執行額	-	-	89	-	-		
	執行率(%)	-	-	65.9%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)	
	毎年度、献血により確保された血液		成果実績	万リットル	203	204	200	-
			目標値	万リットル	207	208	205	205
			達成度	%	98.1	98.1	97.6	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	毎年7月に実施される「愛の血液助け合い運動」における啓発宣伝用ポスターの配布		活動実績	枚	39,390	40,873	39,523	-
			当初見込み	枚	39,390	40,873	39,523	38,533
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	(A)÷(B)=単位当たりコスト (A)=執行額全体 (B)=確保された血液(万ℓ)		単位当たりコスト	円	-	-	436,000	621,166
			計算式	円/万ℓ	-	-	89,380,049÷205=436,000	127,339,000÷205=621,166
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	1.2	1.7	・平成27年度は「虚偽献血等に対する罰則規定導入に関する検討等事業」を新規要求したため。				
	職員旅費	6.3	6.3					
	委員等旅費	3.1	3.7					
	医薬品審査等業務庁費	64.2	64.2					
	医薬品等試験調査委託費	52.5	80.9					
	計	127.3	156.8					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	血液製剤は医療にとって必要不可欠なものであり、その血液製剤の安全性の向上、安定供給、適正使用の推進を図るための事業を実施することは、血液法に規定された国の責務である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	血液法の規定する国の責務を果たすため、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	血液製剤の安全性の向上・安定供給・適正使用の推進を図るための事業の実施は、国民の保健衛生の向上を図るうえで優先度の高い事業と考える。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	随意契約もあるが、少額随意契約のみであり、また、競争性を確保するため、一般競争入札及び企画競争も利用し支出先を選定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	コスト削減に努めており、妥当な水準である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費用・使途については、必要な経費に限定して支出している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	平成25年度から、特に国内自給率の低い血漿分画製剤の自給率を上げるための委託事業(特殊製剤国内自給向上対策事業)を実施したが、事業の開始が遅れたことから、実績が予定を大幅に下回ったため不用が発生した。また献血推進運動中央連絡協議会等の開催にあたり経費を節減した結果として不用が発生した。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みとおりの活動実績である。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	「愛の血液助け合い運動」に協力いただく都道府県その他関係機関等に幅広く広報ポスターを配布することにより、国民に周知を図り、夏場に減少しがちな献血量の確保を可能としている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	—	—	—		
点検・改善結果	点検結果	当該事業は、血液製剤の安全性の向上・安定供給・適正使用の推進により、国民の保健衛生の向上を図ることを目的として行っているものであり、事業内容及び支出先について適切であると考え。また、成果実績である血液確保量は過去3年とも目標量の95%以上を達成しているとともに、活動実績についても毎年7月に実施する「愛の血液助け合い運動」において啓発宣伝用ポスターを3万5千枚以上配布し、積極的に広報を行うことにより、夏場に減少しがちな献血量の確保を可能にしており、成果実績、活動実績ともに適正であると考え。			
	改善の方向性	現状、目標とすべき血液確保量は国内の献血により確保できているが、今後、少子高齢化に伴って若年層の献血者数も減少していくことが予想される。そのため、将来の献血基盤を支える若年層に献血の意義等を理解してもらい、将来にわたって献血に協力してもらうためにも、ポスターを含め効果的な啓発活動の充実を図っていく必要があると考える。			
外部有識者の所見					
重要な事業であるので、早期執行により執行率改善を図るなど、適正執行に努めること。(長崎)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	点検結果も妥当であり、また、安全な血液を確保するために必要な経費であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行を図ること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	特殊製剤国内自給向上対策事業等、事業開始の遅れがないよう事務処理の効率化を図ることで事業の早期執行に努めたい。				
備考					
<p>・平成24年6月21日に開催された厚生労働省行政事業レビュー公開プロセスにおいて「廃止」と判定された「血液製剤対策事業」(事業番号170)について、公開プロセスにおける議論並びに血液法における国の責務を踏まえ、「血液製剤対策推進事業」(事業番号171)とともに事業の見直しを実施。</p> <p>[コメントの結果]事業の廃止</p> <p>[とりまとめコメント]</p> <p>6名全員が見直しが不十分とのご判断。うち3名が「廃止」、2名が「抜本的改善が必要」、1名が「一部改善が必要」とのご判断。集計結果を踏まえ、とりまとめとしては「廃止」とする。</p> <p>一方、今日の議論の中でも、事業の必要性や見直しの余地等に関するご意見も頂いた。</p> <p>血液法に国の責務が規定されていることも踏まえて、大臣始め他の政務とも相談して対応していきたい。</p> <p>・「成果目標及び成果実績(アウトカム)」欄、「活動指標及び活動実績(アウトプット)」欄の平成23、24年度欄の数字は、過去の事業の実績(見直し後の継続事業)である。</p>					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	204	平成24年	171	平成25年	新25-013

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.国立感染症研究所			E.日本赤十字社		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	試験検査費	NATコントロールサーベイ事業	3	試験検査費	特殊製剤国内自給向上対策事業	7
	試験検査費	感染症安全対策体制整備事業	18	-	-	-
	計		21.0	計		7.0
	B.(株)アイネット			F.(株)ダブリュファイブスタッフ		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	印刷製本費	献血についての副読本 印刷	10	雑役務費	フィブリノゲン製剤納入医療機関調査費	1.9
	計		10.0	計		1.9
	C.日本赤十字社			G.一般社団法人日本輸血・細胞学会		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	試験検査費	特殊血液調査事業	1.6	雑役務費	血液製剤使用実態調査事業	7.6
	計		1.6	計		7.6
	D.福岡県			H.神奈川県合同輸血療法委員会		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	試験検査費	高校献血教育推進事業	0.396	雑役務費	血液製剤適正使用推進普及事業	0.75
	計		0.396	計		0.75

支出先上位10者リスト

A.国立感染症研究所

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立感染症研究所	感染症安全対策体制整備事業	18		
2	国立感染症研究所	NATコントロールサーベイ事業	3		

B.民間企業6社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)アイネット	献血についての副読本印刷	10	6	87.1
2	朝日梱包(株)	献血についての副読本梱包発送	2.7	3	57.1
3	(株)アイネット	献血運動全国大会副賞(花瓶)購入	1.55	随意契約	—
4	(株)太陽美術	平成25年度血液事業報告印刷	1	随意契約	—
5	(株)電通	はたちの献血ポスター デザイン作成	1	随意契約	—
6	(株)電通	中学生用献血普及ポスター デザイン作成	1	随意契約	—
7	協新流通デベロッパ(株)	中学生用献血普及ポスター 梱包発送	0.95	随意契約	—
8	(株)太陽美術	中学生用献血普及ポスター印刷	0.5	随意契約	—
9	協新流通デベロッパ(株)	はたちの献血ポスター 梱包発送	0.4	随意契約	—
10	(株)miura-ori Lab	はたちの献血ポスター印刷	0.3	4	63.0

C.日本赤十字社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本赤十字社	特殊血液調査事業	1.6	1	100

D.都道府県3県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福岡県	献血に関する高等学校関係者向け講習会	0.396		
2	佐賀県	献血に関する高等学校関係者向け講習会	0.272		
3	沖縄県	献血に関する高等学校関係者向け講習会	0.142		

E.日本赤十字社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本赤十字社	特殊製剤国内自給向上対策事業	7	1	100

F.民間企業4社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ダブリュファイブスタッフ	フィブリノゲン製剤等に関する窓口等業務	1.9	3	49.8
2	大和総合印刷(株)	フィブリノゲン製剤納入先医療機関への調査票等印刷	0.97	随意契約	—
3	(有)タケマエ	切手購入代	0.51	随意契約	—
4	(株)イシワコーポレーション	フィブリノゲン製剤納入先医療機関調査(催促)封入封かん	0.05	随意契約	—

G.一般社団法人日本輸血・細胞学会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人日本輸血・細胞学会	血液製剤使用実態調査事業	7.6	1	99.3

H.神奈川県合同輸血療法委員会他9件

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	神奈川県合同輸血療法委員会	血液製剤適正使用推進普及事業	0.75	24	100
2	新潟県合同輸血療法委員会	血液製剤適正使用推進普及事業	0.73		100
3	石川県合同輸血療法委員会	血液製剤適正使用推進普及事業	0.73		100
4	山形県合同輸血療法委員会	血液製剤適正使用推進普及事業	0.71		100
5	福島県合同輸血療法委員会	血液製剤適正使用推進普及事業	0.69		100
6	佐賀県合同輸血療法委員会	血液製剤適正使用推進普及事業	0.69		100
7	秋田県合同輸血療法委員会	血液製剤適正使用推進普及事業	0.65		100
8	広島県合同輸血療法委員会	血液製剤適正使用推進普及事業	0.59		100
9	岡山県合同輸血療法委員会	血液製剤適正使用推進普及事業	0.47		100
10	福岡県合同輸血療法委員会	血液製剤適正使用推進普及事業	0.35		100

I.委員等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	血液実態調査(スイス、ポーランド)	0.55		
2	個人B	血液実態調査(オーストラリア)	0.29		
3	個人C	第1, 2回NAT小委員会出席旅費	0.17		
4	個人D	第15回献血推進運動中央連絡協議会出席旅費	0.06		
5	個人E	第15回献血推進運動中央連絡協議会出席旅費	0.053		
6	個人F	第15回献血推進運動中央連絡協議会出席旅費	0.044		
7	個人G	第15回献血推進運動中央連絡協議会出席旅費	0.04		
8	個人H	第15回献血推進運動中央連絡協議会出席旅費	0.039		
9	個人I	第15回献血推進運動中央連絡協議会出席旅費	0.036		
10	個人J	第15回献血推進運動中央連絡協議会出席旅費	0.031		

J.事務費

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	非常勤職員A	非常勤職員給与	4		
2	非常勤職員B	非常勤職員給与	4		
3	職員	外国旅費	2.3		
4	(有)タケマエ	消耗品購入	1.8	随意契約	—
5	日本郵便株式会社	郵便料金	0.97		
6	東日本電信電話(株)	電話料金	0.54		
7	八重洲電気(株)	電話機器の賃貸借一式	0.29	随意契約	—
8	富士ゼロックス(株)	複写機保守及び消耗品	0.28		
9	職員	海外調査における前渡資金	0.26		
10	ヤマト運輸(株)	一般小荷物及びメール便	0.23		